

第7回香芝市望ましい学校環境検討委員会 議事録

日時 令和7年11月26日(水)
午前10時00分から
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席委員〕

会長 赤松 喜久
委員 西山 麻加
委員 甲斐 崇幸
委員 船木 克容
委員 中西 茂雄
委員 吉村 貞廣
委員 高垣 元一
委員 山口 奈々子
委員 松本 百穂
委員 増田 一成
委員 浅井 信成

〔欠席委員〕

副会長 奥田 俊詞
委員 岡本 康宏

〔事務局〕

教育部長 井原 佳昭
教育部次長(学校教育課長事務取扱) 陀安 龍也
教育総務課長 木原 健次
教育総務課主幹 三富 健幸(事務局・司会)

本文中、(※)内は事務局による追記事項です。

開 会

事務局・司会 定刻になりましたので、会議を開催いたします。委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方をお願い申し上げます。携帯電話、スマートフォン等の電源はお切りになるか、又は音の出ない設定にしてください。撮影、録音等はお控えくださいますよう、どうぞよろしく願いいたします。なお、事務局職員は記録用の撮影、録音を行いますので、あらかじめ御了承ください。

事務局・司会 ただいまから、第7回香芝市望ましい学校環境検討委員会を開催いたします。本日は、委員の皆様方には公私何かと御多用の中、御出席賜りまして御礼申し上げます。本日、奥田副会長、岡本委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、委員の皆様には過半数の御出席をいただいておりますので、香芝市教育委員会附属機関設置規則第3条の規定に基づきまして、本委員会が成立しておりますことを事務局より御報告申し上げます。

事務局・司会 それでは、御手元の資料の御確認をお願いします。本日の資料は、事前にお配りさせていただきました、第7回香芝市望ましい学校環境検討委員会の

次第、資料1 香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準について（案）、資料2 香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準に関する附帯意見（案）、そして参考資料としまして、第6回香芝市望ましい学校環境検討委員会議事要旨でございます。

皆様、御手元にお揃いでしょうか。

事務局・司会

ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、赤松会長、よろしく願いいたします。

赤松会長

委員の皆様方、おはようございます。

それではただいまより、第7回の香芝市望ましい学校環境検討委員会を始めさせていただきますと存じます。

いつもお忙しい中、定刻前にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。いよいよ本委員会も、諮問をされた内容について佳境を迎えているかなと思います。大切なまとめの段階であると思いますので、委員の皆様方の御協力、何とぞよろしくお願い申し上げます。

赤松会長

あらかじめ御用意させていただいている議題に入ります前に、事務局の方から御説明と御報告をいただいておりますので、その中身について事務局の方から御報告をお願いしたいと思います。

教育部長

失礼いたします。

本日は、香芝市望ましい学校環境検討委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。事務局の方から1点、御報告がございます。8月の委員会の方ではお伝えできなかったことではございますが、9月の香芝市議会定例会におきまして、五位堂小学校及び志都美小学校の建て替えに係る基本設計の予算が可決されました。現在、それに向かい検討しているということで、委員の皆様へ御報告申し上げます。以上になります。

赤松会長

ただいま、御報告いただきましたとおりで、市政の御判断の中身が若干、若干どころか、本委員会で委員の皆様方に御審議いただいている中身と関係してくる部分もございまして、これは市として、議会でそのように御判断されたということですので、それを超えて我々が口を挟むということはないかなと思います。ただいまの御報告のとおりですが、事務局から御報告いただきました中身に関して、よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

甲斐委員

唐突だったので、五位堂小学校と志都美小学校の校舎の建て替えの基本設計について、校舎が複数あるかは分からないのですが、その辺りの詳細をもう少し教えていただければと。

赤松会長

それでは事務局の方、お願いいたします。

教育部長

失礼します。

五位堂小学校につきましては、全て建て替え、志都美小学校につきましては、普通教室棟の建て替えを検討しております。以上です。

赤松会長

ありがとうございました。

この間の、時系列的な流れも御報告いただいたとおりで、前回会議のタイ

ミングでもまだ公表される前の段階でしたので、本委員会でこの中身を前出ししてしまうのは市政の混乱を招くということもありましたので、御報告いただくのは少し控えていただいたというのが、ただいま御報告いただいた中身でございます。

赤松会長 それでは、御案内の次第に則しまして、議事に入らせていただいてよろしいでしょうか。

吉村委員 すみません、よろしいでしょうか。

赤松会長 はい。お願いします。

吉村委員 志都美小学校の方からお越しにいただいている方はいらっしゃいますか。

西山委員、松本委員 はい。

吉村委員 進捗状況は、図面を引っ張り、かかっていますという、あくまでも案ですけれども、その辺りの報告は地元の方々にありましたか。ありませんでしたか。

中西委員 すみません。私は平野自治会長（※志都美小学校区）をやっているんですけれども、報告というのは一切ありませんので、地元には何も下りていない状況だと思います。

吉村委員 よろしいですか。

赤松会長 お願いします。

吉村委員 言葉尻だけで考えてみれば、何やねんというのが、初めに聞いたときに感じた印象でした。我々は、子どもたちのための学校というのはどれがベストなんだろう、という議論をしてまいりました。その中で唐突に、志都美小学校の建て替え、五位堂小学校の建て替えという案があり、昨日も教育委員会とは話をしたんです。何が言いたいのかということ、市のことですから、市と教育委員会は別のものと言ってしまったらそれで終わりですが、非常に関連を持って、並行して付随していくものではないかなというのは、私の個人の感想です。私はこういう性格ですから、どうも納得いかなくて、一生懸命皆で考えて、そろそろ結論を出していこうというところに、新しい学校ができる。学校ができることはいいんですが、そういう中身の運営の在り方はどうなっているんだろうか。当然、志都美小学校の校区の方々には事前に連絡を行っていたのかなということで質問したんです。

もう1点は、私はこういう人間ですから、昨日、市長にお会いし、部長に御話をしました。たまたまお会いしてくれたので、市長室に行きました。そこで市長に、我々の検討委員会の中では、こういう結論に近い状態まで来ております。結論という部分の中では、例えば子どもたちの環境はどうか、やはり複数学級で運営した方がいいでしょう、先生方の人数は1人ずつではなく何人かおられた方が絶対いいでしょう、団体競技に制限がある。最小限この3つの問題について皆の賛同を得て、それは正しいことだなという意見にまとまりつつあるところなんです。志都美小学校の問題が非常に出てくるような感じになってしまいますが、そこに新築の建物の建て替え、五位堂小学校で50億円ぐらい、志都美小学校で30億円ぐらいは費用として掛

かりますというわけです。費用は市が持つのでいいんですが、どうも我々の考え方を反映した中でされているのかどうかということが非常に疑問でした。最終、私の意見とこの委員会での決まり事は市長に全部お伝えしました。そうしたら、市長の方からは「吉村さんのおっしゃることは重々わかった。私はあなたの考え方に賛成です。」というふうにおっしゃっていただきました。市長は公約として、選挙のときに香芝市は一番人口が低く、非常にばらつきがある。特に志都美の限界もかなり低く、人口が減っている、それを公約どおり、今まさに増やす方法、地目変更等をやる手続きに入っている最中なんだという話でした。それは市長の方針、公約の話ですから、我々とはまた違った葉、茎でやればいいんだ、当委員会の答申されたことに関しては、しっかり尊重させていただきますと。答弁の中身も、小さなこともこれから検討されると思います。

私が何を言いたいのかといえば、小学校の建て替えについて聞いたときに、どうして教育委員会がこんな大事な話を、我々の委員会の中に、8月の時点でと言いますけれども、予算が上がったのは9月です。そうすると、8月の段階で情報は入ってきたんですね。そのことについての報告もなく、淡々と進んでいる。全く影響もないといえば影響ないことかも知れないですが、全く無視もできないことなんです。だからその辺りを、何で教育委員会自体が情報というものを、そういうことはこういう状況で議論されるであろうということを重々知っておられながら、と。言い方を変えれば、隠しておったということです。

赤松会長

少しよろしいですか。

隠していたということ言えば、そういう表現には当たらないと思います。先ほど申し上げましたとおり、これは議会で決定されて、公表しても構わない、よかろうということで公表された。こちらが発生したのは、9月のいつの段階ですかね。市議会の直後ですか。

教育部長

本会議の最終日が9月22日で、それ以降になっています。

赤松会長

そのようなことが市議会で検討されたという話は、私もお伺いしました。ですが、まだ検討されているという段階であって、どうなるか分からない。しかも、そのような中身をここで先に公表してしまうことの是非を考えたときに、私は適切ではないというふうに判断をしましたので、隠していたということではなく、市政を混乱させないようにという表現が適切だろうと。そういう動きにならないように進めるべきであろうというふうに私自身も判断をさせていただきました。そうしますと、9月22日以降にはもう市民の皆様も、このことに関する事実には触れ得るといって、そういう状況にあり、そろそろ12月になろうとしている時期です。先ほど当該の校区の方から意見として出されたこととして、そういう事前の説明はなかったように思います。現段階でも、なぜなのかという説明についてはいかがでしょうか。

中西委員

私は、自治連合会の会長もさせてもらっているんですけども、自治連合会の方にも何も報告はありませんでした。それに対して、私が最初のとき、第1回のときにこの問題に対して、志都美小学校のところは道路も狭く、通学でもいろいろ問題があるので、道路整備等を先に計画してもらい、その上で、小学校の建て替えという方向に向けてもらうのが本来と思っているんですけども、その件に関しまして、市長と会ったときには話をさせてもらっています。その辺りを含めて、今の問題の建て替えます、だけで進めるのは少し問題があるように思うんですけども。

赤松会長 すみません、ありがとうございました。これは、建て替えの対象となった2校の問題のみにとどまらず、香芝市内の学校の一側面でしかありませんが、老朽化の程度、それから建物の腐食の程度を香芝市の方でそれなりに強化をされている。その一側面から見ると、緊急性の高い学校もあるはずですが、その学校はこの段階ではまだ手つかずで、そうではない学校が、というようなこと。いずれにしても、市として市民の皆様方にその辺りを、どういう流れ、経緯でこうなったのかということですよ。丁寧な御説明をこれからやっていただくことになるのだらうと思いますが、引き続き市にはその辺り、どういう経緯で、という丁寧な御説明の方、本委員会としてもお願いします。これは市民の皆様方の切なる要望でもあろうかと思しますので、それは指針に対して、市民に何かしらのチャンネルを捉えて、適切な情報交流を図っていただきますようお願いいたします。という以外、この中身についてはないのかなと思ひますが。

教育部長 会長、すみません。

赤松会長 はい、お願いします。

教育部長 すみません。先ほど9月22日、今回の議会の終了日ということでお伝えしたんですけれども、もちろん議会はオープンでやっておりますので、議案の審議の傍聴であるとか、ライブ中継等で御覧になっている方もございますので、その都度、その内容についてはお知らせしております、ということを少しお伝えさせていただきます。

赤松会長 ありがとうございました。
はい、西山委員、お願いします。

西山委員 すみません。そのことについてです。
私、志都美小学校区で保護者をしています。毎日忙しく過ごしているんですが、この委員会があるので情報を仕入れようと思っております。ただ、それでもやはり足りない部分はあります。私もこの話は初めて聞きましたし、なかなか市の側からすると、やることはやっている、情報を発信しているみたいな感じなんですけれども、こちら側からは何か情報を仕入れないと分からないことなんです。多分、他の保護者さん、志都美小学校区に住んでいる人、五位堂小学校区の人もそうだし、毎日忙しく過ごしている人達にとっては、なかなか難しいことなんです。だからお互い歩み寄ってやっていただけたらとてもありがたいです。そこを分かっていたきたいなど、私は思います。本当に難しいことなんです。私は、そこに尽きると思ひます。

赤松会長 ありがとうございます。
今、西山委員がおっしゃられたとおりだと私も思ひます。市民の方々が、我々が求めて情報を集めないといけない、プル情報のみに頼るというのではなくて、施策決定の主体が積極的にその決定に至った背景について、プッシュ情報と言っているのか、積極的に情報発信していくことを求めます、という御意見かなと思ひますので、それはそのとおりかなと思ひます。そういう意味で、先ほど市として、市民の皆様方にはかなり時間が経ってしまったという背景があるかもしれませんが、これからでも何かパイプを使われて、積極的に情報交換、説明をお願いします。

甲斐委員 すみません。

赤松会長 はい。甲斐委員、どうぞ。

甲斐委員 地域住民とか自治連合会の話もありましたけれども、今、西山さんからもあった保護者の話で、これは志都美小学校の学校運営協議会やPTAとかには、今もまだ話がっていないということでしょうか。できればそこから説明もしていただきたいなというふうに思っております。五位堂小学校も含めてですね、状況確認です。以上です。

赤松会長 松本委員は、志都美小学校の学校運営協議会のメンバーでもいらっしゃったと思いますが。

松本委員 はい、そうです。

赤松会長 今、お尋ねの状況はいかがでしょうか。

松本委員 運動会の時に委員が集まりまして、その時にお話はなかったんですが、来週に学校運営協議会がありますので。実は私も、別の、10月31日付けのニュースで計画を知りました。会社名は忘れたんですけども、そこへ委託して決まったみたいなニュースを見まして、学校側にどういったことになっているかを聞こうと思っておりました。

赤松会長 五位堂小学校の関係者の方は。

山口委員 すみません、今初めて知りました。

赤松会長 そうなんです。市としてもいろいろな業務を抱えておられて大変な中でこのことであろうというのは重々、その辺りを理解した上で、でも、そこから1ヶ月ぐらいは経っていますので、できるだけ丁寧かつ速やかな情報提供、一方的な提供だけではなく、そのような機会を持っていただきますよう重ねて市の方をお願いします。これしかないのかなと思います。
この報告の中身については、この辺りで。
はい、お願いします。

吉村委員 すみません。あまり混乱させたくはないんですけども。皆さんの意見を聞いていると、市が単独で決めたことをどんどんやっていくのはいいんですが、そこに住んでいる人たち、子どもたちとかが、この町はどうなっていくんだろう、と。本来、まちづくりというのは、やはり人を育てるためのまちをつくるわけです。人を作っていくことには、まちなんでできるわけがないんです。そういう考えを、教育委員会は微塵も持っていない。はっきり言って、箱さえ作ったら、と。教育委員会がすることは何かと言えば、設置義務。運営は誰がするのか言うと、校長の仕事ですと。その中に、市民との接点なんてどこに入っているんだと。たまたま運営協議会というものができたから、どんどんどんどん意見を持つことができるようになっていくけれども、それでも断片的な部分であって、決まってからこういうことになります、やり方は考えてください、と。考えることは教育委員会の仕事でしょう。だからおっしゃるように、大事なことは、ここで決めようとするのと、建て替えを行うことは全く別ものと言えばはっきりと違って別物ですよ。この辺りを、誤解のないようにしたいと同時に、教育委員会の在り方自体、進め方自体を根本的に考えてもらわないと、ちょっと私は賛同できないですね。市

役所の人間はみんなそうだと思っていますよ。校長先生はどうか。増田先生も、教育委員会の在り方自体をもっと自ら改革しないといけないと思っていますよね、はっきりと言って。校長会をやって、国からの伝達事項を話して、何をしているんだ、早くしないかと。残食率を何とかせよと。そんなこと言いつ放しは誰でも言えます。現場は大変なんです。そうでしょう。だからもう何をすることも、関連の話で申し訳ないですけども、もっと市が現場に入り込んでいって、一緒に学校を運営していきましょうというようなスタンスでないと、香芝は良くなりませんし、子どもの未来なんか見えてこないです、はっきり言って。議題とは外れますけれども、そういうことを一つ、教育委員会は市長としっかりと話を詰めて、こういうことが今起こっています、という話をなぜ詰めないのかなというふうに思います。その配慮が足りないというのは、教育委員会自体が仕事をしていないと言ってもおかしくない。はっきり言ってしていませんよ。

赤松会長

貴重な御意見ですけれども、もうこれまでのところを承ったということでよろしゅうございましょうか。

今、吉村委員の御発言の中でもありましたが、私自身がちょっと不勉強でどっちだったかなと。学校教育法や、地方教育行政法（※地方教育行政の組織及び運営に関する法律）というところの、学校の設置者と言った場合には、教育委員会ではないんです。自治体ということになります。だから、その自治体の長の御判断ということになるんでしょうけれども、そうしたときに、市長だけの独断で専行し、物事が進んでいるということではなく、そこにちゃんと教育委員会がコミットして、望ましい方向でどんどん事を進めて欲しいという、吉村委員からの貴重な御意見かなと思いますので、そういう方向でこれまでもやってきていただいていると、私は思っているんですけども。引き続きそういう方向でお願いしたいと思います。

それでは、冒頭の事務局から御報告いただきました中身につきましては、以上で終えさせていただきたいと存じます。本日用意させていただいております、議案の中身の方に入らせていただきます。

案件 1 香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準について

赤松会長

そうしましたら、本日は大きく2つの案件になっていますが、それにプラスしてもう1つ議論をしなくてはいけないことがあるだろうなと思っておりますので、それをもとに進捗させていただきたいと思っております。前回会議で、今回はここからスタートさせていただきます、ということをご各委員にお話させていただいて、御了解いただいたことがございます。その中身が何かと言いますと、資料1の3ページをお開きください。

前回までの会議で、本委員会として、適正規模・適正配置に関わりましては御了解を得られました。その基準を受けて、市として然るべき検討を開始するタイミングをどのようにするかということで、大きく2つの意見、案が出されまして、そのどちらともそれぞれ長所があれば難点もある、さてどちらにしましょうかというところで終わっています。3ページに示されております、小学校の案1は、「単学級となる学年が過半となり、人口予測等から数年にわたって同じ状況が続くことが明らかなこと」。単学級となる学年が過半、というところで市として検討に入る、とするのか。案2の「全学年が単学級となり（※以下同文）」という、2つの案。小中学校ともに、どちらにしましょうかという考え方になっております。そこまで行く過程について、念のために振り返りをさせていただきたいと思っております。

本委員会では、実に2年に跨り、慎重に審議をしていただいております。最

終の答申というところに向けた、我々の構えも必要になってくるということで、答申に近い形で事務局に今回整理をしていただいております。そういうことも踏まえまして、念のために、資料1から順番に読み上げさせていただきます。

「1 基準の作成の趣旨と位置付け」として、「香芝市の望ましい教育環境である、『すべての児童・生徒が安全に安心して、個別最適な学びと協働的な学びにより、主体的・対話的で深い学びができる「地域とともにある教育環境」』を実現していくために、学校の適正規模・適正配置についての基準を作成します。

作成に当たっては、香芝市のすべての子どもたちが、国の教育方針に基づいて学ぶことができるという上記の教育環境に鑑み、『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』や『令和の日本型学校教育』等に示される国の標準を参考としつつ、香芝市の地域の実情や意向を反映し、『地域とともにある教育環境』の実現に資するものとしします。

また、基準は機械的に当てはめるのではなく、附帯意見を十分に考慮し、地域の実情や児童生徒、保護者（就学予定者の保護者を含む。）、学校関係者及び地域住民等の意向を踏まえて、望ましい教育環境の実現のための検討を行うものとしします」という、我々が検討させていただいた基準の、趣旨や位置付けという部分。基準は一定、了解いただいているわけですが、これを機械的に当てはめるのではない。適正規模・適正配置について、次に示します基準の合意に至ったわけですが、その基準を機械的に当てはめるのではなく、附帯意見で示させていただいたようなところを、市として重々御勘案くださいということ、まず冒頭に整理をさせていただいています。附帯意見が資料2にありますが、これまでに委員の皆様方からお出しいただいたものがここに反映されているかどうかということについても、後ほど読み上げさせていただきます。

次に「2 望ましい教育環境を整備するための基本的な考え方」として、これも御了解いただいている中身です。「(1) 各学年においてクラス替えができる複数の学級を確保することが望ましい」。「(2) 児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせるためには、一定の学校規模を持つことが望ましい」。「(3) 経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置するためには、一定の学校規模を持つことが望ましい」。「(4) 児童生徒が安全に安心して通学し、学校生活を送ることができる環境を整備する必要がある」。これは、すでにお認めいただいた中身を、このような形で整理させていただいていると思います。

「3 望ましい教育環境を整備するための基本的な考え方を前提とした基準」ですが、「(1) 望ましい学校規模」の「ア 小学校」。「小学校では、多様な人間関係を築く上でクラス替えを可能とし、また同学年に複数教員を配置する上で各学年2学級から3学級、全学年で12学級から18学級とする」。「イ 中学校」、「中学校では、教科担任制であることから、生徒の学習等に影響がないよう、全教科に十分な教員配置を行う上でも一定数の生徒と教職員を確保するため、各学年4学級から6学級、全学年で12学級から18学級とする」。「(2) 望ましい学級規模」については、「国の示す人数をもとに、下限の人数については運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果や、班活動、グループ分け、協働的な学習等に制約や影響がない人数とする」ということで、「ア 小学校」では、「1学級当たりの人数は、35人までとする」。「イ 中学校」では、「1学級当たりの人数は、35人までとする」。「(3) 望ましい学校の配置」では、「ア 小学校」は、「通学距離が、おおむね3km以内となる配置とす

る」、「イ 中学校」では、「通学距離が、おおむね6 km以内となる配置とする」。

今読み上げました「(2) 望ましい学級規模」についての、小学校の「1学級当たりの人数は35人までとする」に関わりまして、委員の方から意見が出された点を附帯意見の中に明示するということでお認めいただいておりますので、この段階で、資料2の「香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準に関する附帯意見(案)」、こちらの1番にそのことを明記させていただいております。「1 基準『3 (2)』の、望ましい学級規模としては、小学校、中学校ともに1学級当たり35人までを基準とするが、特に小学校1年生はより少人数が望ましいと考えるため、市の財政的な負担や空き教室の状況、教員の確保等を踏まえた上で望ましい学級規模について検討されたい」。このような形の附帯事項として、特に小学校の1学級当たりの人数35人程度、これは機械的に当てはめるのではなくて、特に小学校1年生について、状況を踏まえてより少人数の学校運営が可能ならば、それを検討されたいというものを最初に掲げさせていただいております。

ここまでは、本委員会これまでお認めいただいた中身の文言を、最終の答申書にできるだけ近い形で整理をさせていただいております。今日ここから本題の、資料1の3ページの4番に入ります前に、ここまでのところはいかがでしょうか。これまで確認されていたことが生かされていないんじゃないのか、ですとか、違うのではないのか、という点がございましたら。

甲斐委員

はい、すみません。

今言われた、附帯意見の1番のところ、「特に小学校1年生はより少人数が望ましいと考えるため」のところですけども、もともと私や他の委員が言っていたのは、低学年を特にという話で、その中でもさらに小学校1年生は特にという話でしたので、「特に小学校1年生は」の前にですね、「低学年」という言葉を入れていただきたいなと思い、御意見を申し上げます。前回の第6回の検討委員会の議事要旨の方にも、低学年という言葉を入れていますので、そこはちょっと配慮いただきたいなというふうに思います。以上です。

赤松会長

はい。ありがとうございました。

低学年という文言を入れること自体には、その後ろの市の財政的な負担等、状況に鑑みて、その辺り適切な対応を検討していただきたいということに繋がりますので、これを特に小学校1年生に限定せず、低学年でもいいのかなと思います。よろしいでしょうか。修正については。

吉村委員

低学年というのは1年生、2年生ですか。

赤松会長

はい。

西山委員

考え方によっては、3年生までで。

赤松会長

はい、一般的には3、4年生は中学年。5、6年生は高学年になります。でも社会的に問題がある小1プロブレムということもあったりするので、特に小学校1年生については、きめ細かな対応を求めるという社会的な御意見も少なくないのは事実かなと思います。発達段階とか発達のスピードに個人差もありますので、その辺りを踏まえますと、小学校1年生に限定するというよりも、低学年とすることは特に問題はないのかなと思います。いかがでしょうか。

(※委員より、「異議なし」の声あり。)

赤松会長 そうしましたら、甲斐委員、どこに「低学年」という文言を入れた方がいいとおっしゃいましたか。

甲斐委員 「特に小学校1年生は」を「低学年は」に変えてしまうか、もしくは「特に小学校1年生は」の前に入れて、「低学年、特に小学校1年生は」という言い方にするか。どちらかをお願いいたします。

赤松会長 そういたしましたら、今修正案も御提示いただきましたが、附帯意見の1番、2行目「1学級当たり35人までを基準とするが、」に続きまして、「低学年、特に小学校1年生は」というように修正を加えると。よろしいでしょうか。

吉村委員 会長、いいですか。

赤松会長 はい。

吉村委員 附帯意見という本文がありますが、その本文が少し分かりにくいです。補足をするために、附帯事項というものをつけていると。特に基本的な位置付けのところにポンと書いていますけれども、何が言いたいのかというと、本文よりも附帯事項が先行しているようにしか受け取れないと思うんですね。それは本文の位置付けについて、基準を機械的に当てはめるものではなくて、意見を十分に考慮し、地域住民等の意向を踏まえてという部分がこの下の4にもあります。これを子どもの位置付けについてのところに入れ込むこと自体は必要なんですか。僕はあまり、基準についてのところの中で附帯事項ありきでやるのであれば、もちろんだめではないですよ、これはこれで附帯事項として、こういう部分を進めるために考慮してやっていきましょうね、というのは分かるんですが、あえて本文にそういうところを記載するのは、少し文章としてはどうなのかなと思うんですけれども。これは意見です。

赤松会長 ありがとうございます。

今、吉村委員からお出しいただいたような意見も、頷ける意見としてあろうかと存じます。他方で、国のガイドラインがこういう立て付けになっているからそれに従いましょうというわけではありませんが、まず一番最初に示させていただいていますが、基準の作成の趣旨と位置付けということです。我々がここで時間をかけて、基準を作成したけれども、その基準を機械的に当てはめるのではなく、ここは大切にしていきたいという趣旨を込めて、ということであろうと思いますので、附帯意見の方が「主」で我々が時間をかけてお認めいただいた基準の方が下になる「従」という、主従の関係が逆になるというようには、私は捉えないんですけれども、他の委員の皆様方はいかがでしょうか、その辺りは。

はい。甲斐委員。

甲斐委員 その1番の位置付けというところは、前々から決めたことなんで特に変える必要はないのかなというのと、附帯意見という文言ではおっしゃるとおり、附帯でついてくるという主従の「従」の方の関係にある。一般的には分かるのかなと思うんで、やはりその書き方でいいのかなと個人的には思います。

赤松会長 はい、ありがとうございます。

他に御意見、ございませんでしょうか。

甲斐委員 いいですか。

赤松会長 はい。

甲斐委員 すみません。

続いてなんですけれども、附帯意見の1番のところの3行目に「市の財政的な負担や空き教室の状況」という言葉があると思うんですけれども。市の財政的な負担を踏まえた上で、という言い方は、この検討委員会の答申としてどうなのかなというのがあります。ここの「市の財政的な負担」という言葉は特にいらんんじゃないかなと思うのと、もう1つは、この空き教室の状況を、以前この検討委員会で質問させていただいたと思うんですけれども。不登校児のための校内別室を確保するという話で、中学校4校はすべてあります、小学校は1校だけは確認しています、他は確認しますということで、事務局から御連絡をいただいたんですけれども、その状況というのは、今お忙しいかと思うんですけれども、事務局の方で、何か小学校の空き教室といいますか、校内別室、不登校利用の教室というのは、設置状況はどのようになっているのかを確認させていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

赤松会長 記載されている文言との関係かなと思いますので、今その状況が事務局の方でお分かりのようでしたら。もしすぐに出てこないようでしたら、また少し時間を置き、可能であれば御報告ください。

赤松会長 そうしましたら、「財政的な負担」という表現が少し気になるということでした。市の財政状況や空き教室の状況、というふうにしますと、まだ比較的軽くなるかなと思いますので、今、甲斐委員からお出しいただいたもう1つの意見については、それで一定解消可能かなとも思います。

ただ、吉村委員はいかがでしょうか。このような立て付けでいかせていただくということで、御了解の方は。

吉村委員 根幹を揺るがすようなことではないので、別に問題ないかなと思うんです。僕は答申の中の、市の財政を考慮するという文言が、少し合わないことだなと思います。30人学級にしようと思ったのはいいですが、市の財政状況が分からないのでそんなことできませんよ、という話ではいけないので、財政状況も考慮して、という市の言い訳に付き合わないといけないのが、望ましい学校づくりというものの形ではないのかなと。それはお金の問題じゃないでしょうということ、あえて財政状況を踏まえてという文言は必要な部分なのかどうかとは思っています。

赤松会長 はい。ありがとうございました。

そうしますと、今の御意見を踏まえようと思うと、お金がないからしないというのではなく、本委員会としては、実現可能かどうかという問題も少し残りますが、もともとの表現の「市の財政的な負担」というものを少し和らげ、「財政状況」でいかがでしょうかということ、申し上げさせていただきましたが、これをさらに積極的に、今、吉村委員がおっしゃった趣旨を反映し、そもそも「市の財政的な負担」をカットしてしまう、なしでいいと思います、ということでもよろしいですか。

西山委員 なしでいいと思います。

赤松会長 なしでよろしいでしょうか。そうしますと、「市の財政的な負担」という文言は削除した上で、特に低学年では少人数の学級を御検討いただきたいと。ただし、その時の空き教室の状況や教員の確保状況等を踏まえた上で御検討いただきたいという文言で、整理のし直しをさせていただきたいと存じます。ありがとうございました。

赤松会長 そういたしましたら、本日、もう1つの議題に至る前のところ、お二人はここまでよろしいでしょうか。

甲斐委員、吉村委員 （※異議なし。）

赤松会長 では、本日よりここからスタートさせていただきます中身ですが、「単学級となる学年が過半となり」とするか、「全学年が単学級となり」とするか。こちらになります。
はい、西山委員。

西山委員 すみません。
志都美小学校はもう、過半なんです。

赤松会長 今現在ですか。現状の御報告を少し、お願いいたします。

教育部次長 現在ですけれども、志都美小学校の1学級（※単学級）の学年が3学年。2学級の学年が3学年ということになっています。

赤松会長 私もざっと表を見ましたけれども、案1、2にかかる学校は、現状においては香芝市にはないと。

西山委員 でも、もうなんです。志都美小学校は、小規模校で先生が1人入っていたいて、人数的に（※クラスを）分けられるからやっていますけれども、基本的には過半になりますし、来年度は単学級が過半になるので、近々の話になってくるなど思っています。

赤松会長 松本委員、お願いします。

松本委員 前回の会議のときに私が少し言わせていただいたのが、前回の学級数の予測という資料に入っていて、それを見ると、「過半」ということは8クラスになった時点で今後どうするかを検討していきましょうというふうな文言でした。それに沿うと、令和10年にはもう8クラスの予想になっているので、小規模校としては、もうすぐにも統廃合について、今後の方向について考える、検討になってしまいます。そうではなく、もう少し幅を持たせて欲しいので、1学年1クラスになり、その後もそれが続くと見込まれたときに検討する、というふうにさせていただきたいです、という意見を述べさせてもらいました。

赤松会長 ただいま、松本委員からも補足の御説明をいただきましたけれども、案の2が出てきた背景としては、特定の学校の状況を捉えて案の2ということでは必ずしもなく、また一般的に考えて性急に統廃合の検討に入ることでもなく、これ以上時間を置くと駄目だなというところのラインではどうか

など。私の受け止めとしては、恐らくそういう趣旨としての御発言だったかなというふうに思います。他方で、案の1を支援する考えとしては、そこまで待ってしまうと、そこから検討を始めて、実際に子どもたちが、我々が思い描いた望ましい教育環境に戻れるのか、またそこから先、随分な時間を要することになるので、そのリスクを考えると案の1の方がいいんじゃないかなという、そういう意見に分かれており、どうしようかという議論になっていたと。その辺りを踏まえて、また御意見を頂戴できればと思います。

吉村委員 よろしいですか。

赤松会長 はい、お願いします。

吉村委員 この問題、おっしゃることもよく分かります。非常に複雑なことが絡み合っているんですよね。要は、廃校ありきではないですよ、統合するのが目的で、統合することによるメリットが大きいですよというところの案を提出する。というのは、統合していないという割には、やはりどこか1つは消えている部分が出るでしょうということなんですよ。案1でいきますと、おっしゃるように、これは8クラスになればもうそろそろだ、もう考えないといけないなという話に入っていくことだと思います。ところが、案2は、やはり12学級から18学級までが望ましいという話が去年ぐらいに文科省の方から出ていますよね。12学級というのは、例えば今の案でいくと旭ヶ丘小学校ぐらいになるだろうと。ほとんどなくなるだろうと。果たして12学級のクラスが取れるかどうかという問題。さらに統合できるかどうかという問題ですよ。これも時間がかかることなんです。だから、我々が望ましい学校を作るのはいいですけども、実際に開始して、やろうというところは、やはり統合されるもの、統合するもの、両方とも条件がうまく煮詰まらなないと、1つの目的は達成できないことだと思うんです。おっしゃるように、数字だけで言えば、令和10年、そろそろスタートを切らないといけないなということなんですけれども、その時に周りを見渡して、どこを統合するんだということになってきますよね。はっきり言って、統合するのは今の条件下で言うとう無理です。だから、もう少し統合できるような条件にふさわしい、学校を減らすのか、新しく造るのか、いろいろなパターンを考え、ここのこういう問題を議論する時には校区の問題にメスを入れないと、すべての統合問題であったり、素晴らしい学校環境はできないと思うんです。だからそこまでこの委員会で揉むには、余りにも時間がかかる方法だと思うんです。今、会長がおっしゃったように、望ましい学校の子どもの環境はどうなんだ、基本的にはこういう形の、子どもたちは2クラスでクラス替えができて、文科省が言う「生きる力」、集団的な生活の中で生きる力を引き出せるような環境づくり、そして先生方が切磋琢磨できるような環境づくり。小学校では1年から6年まで1クラスしかありませんということでは、子どもにとってのいい環境ができないのは、はっきり言って事実です。いろいろな問題の中で、我々としては、諮問されたことには答申を出しますが、ある程度のところで留めておいて出した方がいいと思うんです。だから今、問題に挙がっているのは、過半の学年がどうなんだというところがあるんですけども、これが令和10年度になったら条件が満たされるということになっています。その背景を考えてみると、まだまだ先の話になってきますが、私が思うこととして、案2の「全学年が単学級となり、人口予測等から数年にわたって同じ状況が続くことが明らか」になった場合となってしまうと、また両方とも先送りになってしまうような感じがするんです。

西山委員 今、1年、2年、3年、4年が単学級だったら、もうそのまま続きますよ

ね。

吉村委員 そうですね。

西山委員 結局続くから、何か変わる術がないから。

吉村委員 ただ、市長のおっしゃったように、人を増やしていくんだというところで、今空いているところがありますよね。あそこが宅地になった場合にはどうなるのか。人が増えると思われれます。僕の案としては、ここにはないですが、人口予測等から全学年が単学級となることが、数年にわたって続くことが明らかなこと。という、玉虫色のような話になって、折衷案というのもおかしいんですが、単学級になるということではなしに、人口予測等からということ。

西山委員 単学級というのが、確かに。

吉村委員 予測から、全学年が単学級となるということが、数年にわたって続くことが明らかなこと、という表現にすれば、案1と案2の中間の話に納まるのではないかなと私は思うんです。あまり決めつけて、各学年1クラスだったらいけないとか、そこまで触ったらいけないということではなく、人口減少が明らかに見込まれるという条件の下に、単学級が数年にわたり継続される可能性がある場合には、検討を開始するという表現をされたら、僕はあまり妥協するのは嫌いですけれども、案をまとめようと思えば、ある程度の膨らみを持たせないことには、前に進まないだろうと思うんです。一応案としては、その辺りの御意見をお聞かせ願えればありがたいなと思うんですけれども。案です。

赤松会長 はい、貴重な御意見をどうもありがとうございました。

今、吉村委員からお出しいただいた御意見については、複数の点、いろいろな中身でございまして、まず修正案を、こういうのはどうだろうかというところまで具体にお出しいただきました。我々としては基準を作りましたが、その基準で検討を開始していきなり統廃合ということではない、ということで、附帯意見の方の2番に関わる御意見も頂戴しました。

基準案の望ましい教育環境を確保するために、検討を開始する際には、いきなりこの基準の要件を満たしてしまったから検討に入りますということではなくて、学校の再編の検討に先んじて、学区の再編や部分的な校区の選択制等について検討を進められたいという、それも本委員会でもいただいていた御意見ですので、これも踏まえてくださいねというようなことを附帯意見（案）の2番で明示させていただいています。今、吉村委員から貴重な御意見を頂戴したわけですが、案の1と2、どちらにするかというようなことでは、まだ状況の変化等も鑑みて収束がつかない可能性があるということで、お出しいただいた修正案として、案1、2をミックスするというもの。これはいいアイデアかなというふうに思いますが、吉村委員は何とおっしゃいましたか。人口予測等から。

吉村委員 人口予測等から、全学年が単学級となることが数年にわたって続くことが明らかになったこと、その時に考え始めましょうかというふうなことですね。

赤松会長 はい、ありがとうございました。

今、修正案として案の1と2の融合点というか、緩やかな含みを持たせた

検討を開始する条件をお出しいただきました。もう1回、念のために確認させていただきます。人口予測等から、全学年が単学級となることが数年にわたって続くことが明らかなこと。要件を満たしたと市が判断される場合は、基準に当てはめて、その学校の再編について具体的な検討に入る必要があるだろう、というふうに本委員会の意見として整理させていただきます。従いまして、中学校についても案1、案2、この2案を対立的に捉えるのではなくて、それらをうまく融合した今の文言をそのまま適用してはいかがかなと思いますが、この修正案についていかがでございましょうか。

各委員 異議なし。

赤松会長 ありがとうございます。
異議なしの声を多数いただきましたので、今、修正案としても出していた表現。再度確認しなくても、事務局の方は大丈夫でしょうか。

教育部長 修正案の方ですね。

赤松会長 修正案を、念のためもう一度復唱しますが、人口予測等から、全学年が単学級となることが数年にわたって続くことが。「こと」が続きますね。人口予測等から、全学年が単学級となる「状況」にしたら変わりますかね。「こと、こと、こと」と3つ続くというのは、ちょっと文章としてあれかなと思いますので、そこを適切に。

吉村委員 これはもう本当、はっきり言って先生（※会長）の得意な分野になりますよ。会長一任で、私はお任せします。内容が変わらなければ。

赤松会長 そういたしましたら、これで香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準についてということで、あとは附帯意見ですが、もう既に1番2番は関連的に御意見が出ましたので、適宜修正等を加えさせていただいてお認めいただいています。資料2の附帯意見（案）の3番からちょっと確認をさせていただきたいと思います。

「3 学校施設、設備については、児童生徒や教職員が生活の多くの時間を過ごすことや、地域の防災等の拠点としての役割も担うものであることから、市のすべての地域で偏りなく整備していくことが望ましい。財政面も踏まえて、学校施設、設備の整備と併せて、地域資源として有効に活用する方法を検討されたい」。

文科省のガイドラインでいくと、統廃合で廃校になった跡地がもう草ぼうぼうで有効活用されていないという状況はぜひ避けるべきで、それを地域の生涯学習の拠点にするとか、公の施設として指定管理制度を導入するとか、もっと市として収益性確保を積極的に図っていくということで、PFI法のコンセッションという方法を活用していくとかということ踏まえて、なおかつ地域にとっては防災拠点でもありますので、統廃合せざるを得なくなった、もう廃校になったんだからそこは機能をもう閉じます、ということにならないように配慮していただき、検討されたい。これもこれまで出されていた意見だと思いますので、3番目に記載させていただいております。ただ、これまでの流れを踏まえますと、この文章中にも「財政面も踏まえて」という文言、表現が出てくるんですけども、ここはどういたしましょうか。

甲斐委員 ここも、もしかしたら削除がいいか、もしくは、プラスの方向に捉えるんだったら、「財政的な予算の確保を踏まえて」等、整備のために必要なので取ってくださいねという言い方なんです。財政が厳しいから何とか上手く

してとかというニュアンスではなくてですね、答申としてはそういうプラスの意味で書くか、もしくは削除かなど。

吉村委員 もう削除の方がいいんじゃないですか。

赤松会長 そうしますと、「財政面も踏まえて」という文言は削除とさせていただきたいと思います。奈良県内の他市の委員会のまとめを見ますと、この「財政面も踏まえて」とか、その辺りを表現されている例が少なくないんですが、その特徴があってもいいかなと思いますので。

西山委員 子どもの教育に、財政を持ってこないで欲しいです。

赤松会長 3番はそういう形で、次に4番。「香芝市の望ましい教育環境を実現していくためには、家庭と地域と学校の協働によって、地域全体で子どもたちを育てる環境づくりを進めることが重要であり、一方通行ではなく『ともにある』関係であることを念頭に進められたい」。これは、冒頭に吉村委員からも縷々、市政のスタンスについて貴重な御意見を頂戴した中身、その一番根幹になる部分の再確認ということにもなるのかなど。西山委員からも御意見を頂戴しましたが、市民の方が努力して、意識して情報を引き寄せるというだけではなくて、容易に情報に触れるような機会、それが市民とともにあるというような表現にも繋がるかなと思います。これまで各委員から出された意見を4番目として付け加えさせていただいております。

附帯意見として、これまでの委員会で出されていたにもかかわらず、掲載すべき重要な中身が抜け落ちているのではないかというようなことがございましたら。

はい、甲斐委員、お願いします。

甲斐委員 これまで出たかどうか分からないですけども、そもそも、ある一定条件を満たしたときに、誰がどう検討するのかということはある程度明記した方がいいのかなと思っておりまして。要は、例えばある学校が、いわゆる先ほど吉村委員が言われた、全学年単学級だということが見込まれることが分かりました、という時に、また教育委員会の方でいろいろ考えていただいて、一方的にお出しいただくのではなくて、また検討委員会を作るのかなと思ってはおるんですけども、こういう委員会なのか、もしくはその対象校区における委員会なのか。対象校区プラス統合する側の校区も含めたところなのか、そこが何か書かれていないと、条件を満たしたときにどう進むかということ、ある程度決めた方がいいのかなと思って、意見を申し上げます。

赤松会長 今、甲斐委員からお出しいただいた御意見は、実は本日の案件1、2に加えて、委員の皆様方にお諮りをさせていただかなくてはいけない、重要な事項に関係してくると思いますので、申し訳ありませんが、今、甲斐委員よりお出しいただいた点をそこで取り扱わせていただきたいと思います。そういう取り運びで御了解いただけますか。

甲斐委員 はい、大丈夫です。

赤松会長 それでもなおかつ、行政手続きと言いますか、児童生徒数を、客観的にその事実をまず把握できるというのは教育委員会かなと思いますので、教育委員会がそういう事態を把握し、この要件に当たると判断された場合に、そこから先どうするかということになると、施設整備等にも関わってきますので、設置者たる市の中でそういう動きになるのか。甲斐委員よりお出しいただい

たように、新しい委員会の中で、その是非について検討するのかというような問題が出てこようかなと思います。それをこの中に、どのように書き込むかということに関連してくると思います。

吉村委員 よろしいですか。

赤松会長 はい、お願いします。

吉村委員 これが出来上がりました、となったら、まず誰に見てもらおうんですか。教育長が確認して、市長が確認して。場合によっては議会にもかけられることもある。私は心強く思っているのは、検討委員会が出された諮問に対しては、私は全く異議はありませんと市長はおっしゃいました。これは、間違っ
てはいいませんが、ただやり方の問題ですねということにはちらっと言われましたけど。この答申する内容は、市長に見せて、必ず無視はできないことだと思います。もう1点は、教育委員会も、各学校区に運営協議会ができましたよね。学校を経営する組織としてできました。それを十分に活用しなければ意味がない。これは文章に書く必要はなくて、当然その切り口から入っていくだろうと私は信じています。全く違う機関が作られて、全く違うところからこれを検討する、会議体を立ち上げるというのは、まずあり得ない。そう
ですよ。個人的な意見で結構ですから、私の言っていることは、運営協議会が主体となって、この検討会議を検討していくだろうと私は思いますけれども。いかがでしょうか。

赤松会長 今、事務局としては答えにくい問題かなと思いますので、吉村委員からお出しいただいているのは、確かに香芝市においては教育委員会が、地教行法上、学校運営委員会の設置に努める、となっていますので、そのことを受けて市内の各小中学校に学校運営協議会を設置されて、学校の活性化に向けた動きをしておられる。ただ、あくまでも教育委員会の努力義務ということになっているので、まだ全国的に見ると2割か3割ぐらいの自治体は学校運営協議会がないというところもあつたりしますので、香芝市においては今、吉村委員がおっしゃるとおりかなと思います。それを各学校の学校運営協議会が議論するのが適切かどうかということについては、今吉村委員から出されたことも大切な中身で、先ほど甲斐委員からお出しいただいた意見と絡みますので、案件3として委員の皆様方にお諮りしたい御意見の中で取り扱わせていただくということで、まず一旦、納めていただくことは可能でしょうか。

吉村委員 はい。私がなぜそれを言ったかということ、先ほど志都美小学校区の会長も全然聞いていないとのことで、委員さんも聞いていませんでした。そういうことがないように進めない。私はそういう趣旨で紹介しただけで、やってはいけないこと、当初この会も、始まったときには廃校ありきでスタートした、何を勝手に決めているんだと。子どものことを考えてやっているのか。地域のことを考えているのか。全く考えずに素案を作って我々に出された。そういうことのないように、我々も2回ぐらいはその話を、ゼロベースに戻すという議論をしましたよね。これを契機に、先ほどの運営協議会が主体になるのかどうかというのは、ここでは結論は出ないと思いますけれども、先に情報を地域なり、子どもたち云々が分かるような、保護者が分かるような伝達方法を駆使して物事も進めてくださいよということ。それは御理解できますよね。会長、私はどの組織に一番に話を持っていけということではなく、そこに重点をおいて、話をさせていただきたいということです。だから今日
はもう教訓ですよ。まさか会長が知らなかったというのは、どうするの、ど

うしたいというのが僕の本音ですね。我々は知らなくてもいい。本元の委員会が知らない、そんなばかなことないでしょうという、それだけのことで。以上です。

赤松会長

はい、ありがとうございました。

吉村委員がお出しいただいた御意見の趣旨というのは、私自身重々理解できましたし、事務局の方も御理解いただいたと思いますので、せっかく委員からも貴重な御意見が出ているものを、どうやって教育委員会の意思決定、市としての意思決定に反映いただきたいかという、それはまた私の責任でもあろうかと思しますので、教育委員会とも話をさせていただきたいと存じます。

はい、お願いします。

甲斐委員

補足の話なんですけれども、今まで検討委員会で出てきたスクールバスの話とか、防犯カメラの話とか、そこも今、一方通行に現実なっているので、別にここでどうかではないんですけれども、そういうことを追々ですね、その地域の方々や保護者に。私、香芝中学校の生徒の保護者ですが、情報がないんですよ。そういった保護者の不安とか地域の不安というのは少し知っていただきたいので、その辺りの御説明をお願いしますというところを、改めてこの場をお借りしてお願い申し上げます。

赤松会長

はい、どうもありがとうございました。

先ほどの吉村委員からいただいた御意見と、今、甲斐委員からお出しいただいた御意見、附帯意見の4番、これは本委員会としては学校の適正規模・適正配置に関わる事案を議論する中で、この4番を書かせていただいているという中身になるんですが、この委員会の2年間の中でも、市民もとりわけその当該学校の区域の会長さんでさえ知らないとか、運営協議会での情報がないとかという状況が幾つか散見されましたので、この学校の適正規模・適正配置の基準に関わっていることだけではなくて、市政の教育行政の在り方として、ともにある関係というか、これを重々御理解いただきたいという、どうやって最終意思決定者のところまで、委員の皆様方の御意見を伝えていくかというようなことを、私も責任を担うものとして、その辺りどうすればいいかというのは、少し思案をさせていただきたいと存じます。

そういたしましたら、今日の案件1、「香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準について」。こちらは（※異存の）御意見がなかったと思います。これまで確認されたとおり、本委員会としてお認めいただいたものとして、文章で整理をさせていただきます。それから案件2、「香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準に関する附帯意見について」、これも、過去の本委員会で委員の皆様方からお出しいただいた御意見を、事務局の方から引き上げていただき、かつ、国のガイドライン等も参酌しながら、この4点に。あまり数が多くて膨らみ過ぎると、途中、吉村委員もおっしゃっておられたように、どっちが主でどっちが従なんだということ、さらに基準自体がよく分かりにくいものになるというような御意見もあったかなということ踏まえますと、附帯意見としては、主要なこの1番から4番までを明記させていただくということで、案件1、2について、御了解いただけますでしょうか。

各委員

異議なし。

赤松会長

ありがとうございます。

そういたしますと、申し訳ありません。事務局の方で用意していただいた案件にはないんですが、これはやはり本委員会として最終答申書を教育長に

提出させていただかなくてはいけない。答申書を提出しようとしたときに、教育長から諮問されたものを改めて見直してみますと、2点あるんです。第1回に配られた諮問書なんですが、全校が適正規模となるような学校再編の基準作成、これについては本日、その本体と附帯意見も含めて御了解いただきました。「及び」として続いて、各施設の整備時期、要否、こちらも本委員会に問われているかのような文案になっています。これは、先ほど甲斐委員、また吉村委員からも関連的にお出しいただいた事柄かなと思いますが、例えばこの施設の整備時期、要否が統廃合の可否とか要否ということを含むことであるならば、本委員会はまず基準を定めるということであって、その基準に照らして、すぐさま、はい、これに当てはまりますから、というようなことにはならない、現段階ではそれに当たらないであろうことから、この段階で本委員会として統廃合の要否をまとめていくということではできかねる、という。さらに、すみません、順番としてはまず、先ほど吉村委員からもございましたが、施設の整備時期ということにつきましては、諮問書には、「香芝市の学校施設の再編等に関する基本方針」を作成しました、これを基にとありますが、第1回の本委員会で配られた香芝市の学校施設の再編等に関する基本方針、この中身がもう統廃合ありきという形になっていましたので、本委員会としてはこれはこちらに置きます、ゼロベースで検討させていただきますということでした。ですので、それを改めて、この答申書に書き込むかどうかを、まず前提として。

吉村委員 必要ないと思います。

赤松会長 はい、本委員会としては、それはもう必要ないということで。

吉村委員 あるいは、教育委員会が考えてやるべきこと、この中で揉むようなことではないと思います。

赤松会長 はい、ありがとうございます。

さらに、第1回に配られた資料として、令和2年3月の「香芝市学校施設等長寿命化計画」というものが香芝市では策定されていまして、これはおそらく施設の担当課もかなり精力的に調査をされておられる中身で、統廃合は関係なく、例えば老朽化の程度であるとか、学校の改修等ということをしてAランクからDランクまで基準を定めて、順次、学校の整備をしていかななくてはならないという貴重な計画ですので、各学校の施設の整備時期というのは、せっかくこういう貴重な資料を香芝市は整えておられますので、策定された時期が令和2年で、もう3、4年経過していますので、今の段階に合わせてこれを修正する必要はないかどうかということをお検討いただいて、我々、本委員会としては、統廃合の要否ということではなくて、「各学校が望ましい教育環境になるための施設、設備等の整備の条件を、今の状況に合う形で、適宜修正を加えていただいて、適切に整備していただきたい」、というぐらいのことしか答申できないのではないかな、というふうに私は思っています。

はい、お願いします。

吉村委員 我々はずっと、子どもたちにとっての望ましい学校環境づくりの中身について、議論してきたわけです。今おっしゃったのは、ハード面、箱物の話ですよ。これはやはり市長及び市議会議員が判断する基準であって、我々が判断する基準には値しないと思います。だから、志都美小学校を建て替えますよということ、これは反対じゃないですが、やり方が大事であって、しっかり地元の方々と協議してくださいねと、そういうことだと思うんですよ。だからそれも、我々が検討する材料とは全く関係ない資料だと僕は思うんで

す。

赤松会長

ありがとうございました。

私が少し心配しております、委員の皆様方にお諮りさせていただきたいのは、我々が諮問された中身として、「基準作成及び各施設の整備時期、要否等」、それを検討していく、具体化していく必要があると。それに関わる調査、審議について諮問をさせていただくという、そういう文章になっていまして、本委員会として諮問された中身のうち、適正規模・適正配置の基準については答申させていただいて、その部分については一切触れない答申になってもよろしいでしょうか、ということのお尋ねなんです。

吉村委員

白紙に戻すという話が、どのタイミングで出たのか私も忘れちゃったけれども、それは白紙に戻す部分に入っていると思いますよ。

赤松会長

これもですか。

吉村委員

そうです。

赤松会長

ただ、よくよく読んでみますと、統廃合を前提とするような文言は一切出てこない。ただ、あれっと思いましたのは、もうこの計画の中に、適正規模・適正配置という表現が出てくるんですが、香芝市における適正規模・適正配置に係る基準はあるのかということ、分からないです。もしかすると、国がガイドラインで掲げられたものを代用しておられるということなんだろうなというふうに思いますが、今回我々は、国が一般的に定めたものではなくて、香芝市における基準、規模と配置についての基準を明示させていただく。これは私個人の意見ですが、これもゼロベースでなかったことにすることは余りにももったいない資料だなと思います。

吉村委員

参考資料には必要な部分かもしれませんが。けどこの会では影響力を持たない資料という形で僕はいいと思っています。

甲斐委員

多分、その長寿命化計画は、5年に一度ぐらい見直すというようなめどなので、ちょうど今、5年経っているところで、また来年にはもう何かしら出てくるかなと思いますので、前回のこの検討委員会の会議で、現状の各学校の改修工事の状況を、補足資料として出させていただきました。現状はトイレの改修工事の要望が多く、そちらを優先していますという資料はいただいて、2025年までにどういうことをやったか、というのはいいただいたと思うんですけども。我々市民、検討委員会もそうですけれども、2026年度以降、来年度以降の計画を今どのように考えているかとか、そういったものをやっぱり共有いただきたいなということで、諮問に対する答申としては、そういったことを何か意見するのではなくて、まずは少なくとも情報共有をいただきたいという、そのような言い方にできないかなと。全く無視をするわけではなくて、市民とか検討委員としてそういう情報を共有いただきたいという、何かそういう文言にできないかなと。

吉村委員

今、甲斐委員がおっしゃったとおりですね。

それをする前提は、我々が作ったこの方針である答申書が十分に生かされて、その沿革を作ってくださいねということだと思っんです。継続が必要ですから、それだけは教育委員会は勘違いしないようお願いしたいなと。今までのように、誰か先生を呼んできて、少し文章を作って、人口がこういうふうに変わってきますというのは、見たらまともな話ばかり書いてあるけれども、

本来の子どもたちのことは何も書いていないですよ。学校の現場のことも何も書いていない。その辺りの作り方をしっかり考慮してくださいということです。

赤松会長

ありがとうございました。

そういたしますと、今、両委員からお出しいただいた御意見を、答申書の形でどのように落とし込むかというところでお諮りをさせていただきたいんですが。今現在の構成としては、資料1の適正規模・適正配置の基準について、という表裏の2枚ものと、資料2の香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準に関する附帯意見、で留まっていますが、もう1枚、各学校の施設の整備、充実についてというぐらいの項目で起こして、香芝市学校施設等長寿命化計画の改定、練り直しの時期について。そこで、2026年度以降がないので、それを策定される中で慎重に検討いただきたい、という1、2行の文章を、1枚ものの資料で付け加えさせていただくということではいかがでしょうか。

各委員

異議なし。

赤松会長

ありがとうございました。

そういたしましたら、今の表現をそのままもう一度、正確に復唱できるかどうか、その文言がずれることはないと思いますが、今、御確認をさせていただいた文章をもう1枚、付け加えさせていただいて答申書とさせていただく、ということで、御了解いただいたものと判断させていただきたいと存じます。ありがとうございました。

吉村委員

すみません。

委員全員の名前を必ず裏の方に記載していただいて、我々はその文書に対して責任を持たないと。立場として、やはり名前は列記したほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、一応案です。文言の方も会長の方で一任していますので記していただいて、全員にお配り願うというのが流れかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

赤松会長

ありがとうございます。

ここまでお認めいただいたところで、本委員会に課せられた宿題はもう一定、各委員の皆様方は御了解されたという判断ができるかなと思います。ところが、1点やはり気になる点としては、先ほど甲斐委員より関連的にお出しいただいていましたけれども、我々としてはまず基準を作成します。作成しました、となった後、その取り扱いについて意見を出させていただきますので、市として検討しなくちゃいけないというタイミングになったときに、どういう手続きで、どういう組織で検討していくのかということにまで、我々が口を挟んでいいのかなという心配もあるんですが。要望は、出しておく必要がありますかね。甲斐委員の意見を先ほど切ってしまったものにはなりますが、いかがでしょうか。

甲斐委員

はい。吉村委員からもあったとおり、学校運営協議会なり、自治連合会なりPTAなり、地域の方や保護者の方が入る形の協議会を新たに作るのか、既存のものを使うのかは分かりませんが、そこで協議、本格的な検討を行うということ、何かしらの文言として、私の希望としては挙げていただいた方が分かりやすいのかなと思います。具体的に既存のものか、もしくは新たに起こすみたいなものは融通をきかせる形で、本当に数年後、10数年後にもなったときに、そこで判断しやすいような形がいいのかなと思

いますので、私の希望としては、答申書かこの附帯意見の方にですね、どこかに何か分かる形で、1行とかでもいいと思うので、入れていただきたいなというふうに思います。以上です。

赤松会長 はい、吉村委員。

吉村委員 昨日も市長と話したときにね、私の思いとしては人を増やすのだと。学校のことを考えると、吉村さんの意見を聞いて、やはり子どもたちの未来を考えた場合にはおっしゃるとおりですね、私の思いとしては努力はやりませうけれども、その答申の内容については大いに賛成ですと。何が言いたいのかと言ったら、学校の何かを決める場合、教育委員会がやる場合にはその答申書をちゃんと明記して、見て、やはり説明をしないといけない。ちゃんと、こういう会があって、子どもたちの未来はこうで、こういうような環境がいいということが全て出ましたから、という形で。使い道の問題だと思ふんですよね、要は大事なことは。肝心の要のときにどこかに行っています、ではいけない。だから、今おっしゃったように、今日決めたことは香芝全体のことだから、PTAや運営協議会、各小中学校に全部配るのが筋だと思います。こういうことを決めましたよ、と。当然、市長にも市議会議員にも配るといふ、その辺りのことは最小限やっていたかできないと思ふと思います。文言のことは、答申がいいのか、諮問がいいのか、会長が良い文言を考えてください。子どもたちにとっての望ましい学校環境なのでね。

赤松会長 なかなか、文章表現上の問題は、根幹に関わらないというところだったら、まだいいんですけども、これについてはやはり、附帯意見でいいのかどうかというようなこともあります、附帯意見の2番に望ましい教育環境を確保するために、その検討を開始するに当たっては、という。検討をどこがするのかということについて、その地域に関連する団体等も参加する形の新たな委員会を組織するなどして、慎重に御検討いただきたいというぐらゐの1、2行を加えると、今の委員の皆様方の御意見に繋がるのかなと思ふと思いますが、そういう形ではどうでしょうか。

西山委員 検討を開始するときの話ですよ。

赤松会長 はい。

西山委員 団体と、教育委員会と、という。

赤松会長 趣旨としては、行政の中だけで検討しました、結果はこうしましたということではなくて、検討も市民の皆様方を含めた、関係しそうなところの方々も含めた新たな委員会で、タイミングが来たのでやはりこれは統廃合やむなし等の検討をしてくださいね、と。今の4番の、ともにあるという表現だけではなくて、決定したからもうこうですよ、ということにならないような仕組みを作ってください、という趣旨かなと思ふと思いますので。その趣旨としては4番と重複する中身も出てきますけれども、2番と3番の間に新しい項目を起こして、検討に際しては地域の委員を加えた新たな委員会を設置するなどして、慎重な検討を進められたいという文言にさせていただければと思ふます。

赤松会長 そうしましたら、附帯意見でいいのかどうかということとはございますが、今の文言をそこに付け加えさせていただきます。行政文書で固い表現になっているのは、すみませんが事務局にはまた御苦労いただいて、最終の答申書

として、答申書の文書に近い表現で、という趣旨で原案をもう作っていただいております。これを本委員会で、基本的にはお認めいただいております。ですので、また事務局と私の方で確認をさせていただきながら、いくつか修正箇所がございますので、最終、答申として修正されたものについて、新たに次回、委員会を開催するというのではなくて、「これをもって最終の答申書とさせていただきたい」ということで各委員の皆様方に御確認いただいて、万が一、さらに修正した方がいいのではなかろうかという御意見がありましたら、私と事務局の方で判断させていただいて、全体にお認めいただいたものに影響を与えるものではない、文章表現上、改めたほうがいいかなと思える中身については、そう改めさせていただくということもあろうかと思いますが、根幹に関わる場所はもう修正はないだろうと思っておりますので、本日をもって、本委員会の役割を終えることができるのではないかなと思っております。今後の取り扱いとして、そのようにさせていただいていいかどうか。すなわち、文章に若干、表現上の修正が出ていますので、それを修正したものを、これをもって最終答申書とさせていただきたい、ということの御連絡については、どうでしょうか。

吉村委員

やはりそうしますと、今日を持って終わりというのではなく、12月をもって終わりとするという表現をしてもらって、誰ももう異論は出ないと思うんですけども、先生からいただいてしっかり目を通して、本当に文章を自分のものにして、そこまでが終わりかなと思うんで。12月末ぐらいを考えたらどうかなと思いますね。

赤松会長

公式的には、やはり我々は委員会の委員の任期というのはあるかと思っておりますので、その任期前に我々の責任は終わりですというような言い方はできないと思っておりますので、今吉村委員がおっしゃったようなこともあろうかと思っておりますけれども、公式の、対面で集合しての議論というのはいくらも一定、収束したかなという判断をさせていただきました。

甲斐委員

すみません、重なったら申し訳ないのですが、この答申が最終的にどのような形で、教育委員会の方々とか市長部局に共有されるのか、市長に共有されるのか。その辺りをもう一度、御説明いただけたらと思います。

赤松会長

今、御質問いただいた行政手続き、流れについての概要を御紹介いただけるとありがたいんですが。事務局から。

吉村委員

内容は、もう素晴らしいと思います、僕は。誰も茶々を入れることはないと思うのですが、子どもたちの未来のために、こうした方がいいんじゃないかという話を考えて作った文面、もろもろ、その中でまた丁寧に附帯決議もつけて、もう一度これに関してはこういうふうに配慮しましょうね、と作ってあると思うんです。だから、今まで教育委員会も、こういう部分で文書を作られたことはないですよ。違いますか。こういう会議体を作って、香芝の将来というものを検討しましょうというのは、どうですか。何が言いたいのかというと、できるだけ機会のある度に使っていただいて。まずは全員に配布するということですよ。

赤松会長

すみません。私の事務局に対する問いかけが抽象的過ぎて、事務局も回答にお困りのことかと思っておりますので、今から言う流れ、手続きが違っていたら直していただければと思います。我々は教育長から諮問を受けましたので、教育長に答申させていただきます。教育長に答申させていただいた中身は、市長も同席をされる場所の教育委員会会議で報告の中身になるのか、

議会で報告という取り扱いになるのか、その辺り、取り運びがどのような形になるのかを教えていただければと思います。

はい、お願いいたします。

教育部長

はい、失礼します。諮問書としては、香芝市望ましい学校環境検討委員会へ、教育委員会からの諮問でございますので、まず本委員会の委員長より、教育長の方へ答申書という形でお返しいただくこととなります。その後につきましては、教育長の方から教育委員会会議で報告になるのか、議案になるのかは確認の上進めますけれども、そういった運びになり、最終、教育委員会から市長へ、検討委員会でこのような答申をいただきました、という報告になるかと思えます。以上です。

赤松会長

ありがとうございました。

本委員会でもとめさせていただいた答申の取り運び、一般的にはこういう手続きになるだろうという御説明でした。恐らく、委員の皆様方の御心配の点、御懸念点というのは、もう本当に毎回12時過ぎ、半ぐらいまで、委員の皆様方には貴重な時間をいただいて、本当に申し訳なかったんですけども、時間をかけてまとめ上げたものが、市にどのように届くのか、と。我々がまとめたものを、市がしっかり受け止めてくれるのかどうかということ、恐らく心配なさっておられるのかと思えますので、市長のところにも「本委員会としてはこう考えました、これを市政に反映していただく際には、特にこのようなことも大切にしたいと考えている」というような声が、しっかり届くような手続きをよろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

甲斐委員

第1回か第2回かで、総合教育会議の方に諮るという話もあったかと思うんですけども、その点は今も変わらないですか。あと、総合教育会議が次いつ行われそうなのかということ踏まえて、説明をいただきたいのですけれども。

赤松会長

はい、御確認いただけますか。

教育部長

総合教育会議の開催予定は、現時点ではございませんが、過去に1回目か2回目でそういったお話があったということで、総合教育会議は、市長部局の方の会議でございますので、今回の答申書及び市長への報告は、先ほど私が申し上げた流れで出していくのかなと考えています。以上です。

赤松会長

恐らく、今お出しいただいた御意見の趣旨としては、教育委員会で止まってしまうよりも、学校の設置者たる市にしっかりこの答申書が届くためには、市長も同席されるところの会議で報告されると、意味が出てくるんじゃないかという趣旨かなと思えますが、いずれにしても、もしかしたら、先ほど議会で御報告というようなことも取り運びとしてあるのか、それは確約できないかなと思えますが。

教育部長

現時点で各議員への報告というのは、まだこの場でははっきり申し上げられませんが、今回の答申書、こういうものがありましたということ、配布はあってもいいのかなというふうには思いますが、議会の中で、というより、各議員へペーパーをお渡しするということがあることではないかなと思えます。

赤松会長

はい、お願いします。

吉村委員 増田先生、浅井先生。先生方も読む方がいいのか、どうなんですかね。答申書を、職員に。意味ないと言え意味ないのか。

増田委員 我々はもう、決まったことに準じて仕事をさせていただくというか、そこはもう必要ないかなと僕は思うんですけども。

吉村委員 現場の人の意識も、せつかくなので目を通してもらったら、何か変化があって広がりもあるかなと思ったのですが。結構です、余談です。

赤松会長 はい、事務局、お願いします。

教育部長 この委員会の議事録は、ホームページにアップしておりますので、第7回目ということで会議を終えて、その会議の結果として、答申書をアップするという事は、当然必要であると考えています。

赤松会長 ありがとうございます。
甲斐委員、吉村委員からお出しいただいた御質問を遮る形で、次のお諮りさせていただきたい中身で検討をさせていただきたい、ということで、関連的に御意見も頂戴し、お答えもいただけたと思いますが。

甲斐委員 繰り返し確認なのですが、市民への説明は市のホームページへの掲載以外にはないのでしょうか。例えばPTA協議会や自治連合会での説明等はないのでしょうか。検討委員会の結果はこうなりました等の御説明はいただけないのでしょうか。

赤松会長 あらゆるチャンネルを使って、情報提供していただきたいということで、各学校の学校運営協議会の開催時期が、松本委員、たまたま志都美小学校は来週ですか。

松本委員 はい、来週です。

赤松会長 来週でしたら、骨子については認められましたので、志都美小学校は学校運営協議会で、少なくとも御報告いただける可能性がある。だからタイミング、開催時期が各学校によって違うとは思いますが、そこで御報告いただく。いちいち教育委員会が出向かなくても、そういうルートもある。それから当然、ホームページでも公開していただくという。いずれにしても、あらゆるチャンネルを使って情報公開に努めていただきたい、というふうにお願いするしかないのかなと思います。

甲斐委員 鎌田小学校の学校運営協議会での説明というのは、されるのでしょうか。来週12月2日にありますけれども。確認です。

赤松会長 すみません、来週、甲斐委員は御出席をされますか。

甲斐委員 委員ではありませんが、一保護者として参加予定です。

赤松会長 そうしましたら、せつかくの機会ですので、そこで、このような基準が、ということ、公式に答申をされる前かかもしれませんが、基準としてこれは委員会で認められた、というようなことはいかがでしょうか。

教育部長 私どもとしては、答申の後の方がいいかなと思います。答申前はそこは。

甲斐委員 私の質問は答申の前後という話ではなくて、全ての小中学校の学校運営協議会で説明されますと言いながら、鎌田小学校だけは運営協議会でやられていないんです、前回、そう御報告を受けましたわけですね。今回12月にあるので、そこで1回説明いただくのと、答申が出た後にはまたやっていただければと思いますので、是非ともよろしく願います。

赤松会長 それはまた、ただ学校運営協議会のタイミングが合わなかったということで、別のところ（※コミュニティ部会）で説明をしていただいています。先ほど、松本委員に不用意なことを言いましたが、まだ答申がちゃんと正式に出されるまでは、慎重な取り扱いを、申し訳ありませんがよろしく願います。

教育部長 会議の状況、内容はいいと思うのですけれども。

赤松会長 はい、「これが決定された」というようなことではなく。船木委員、願います。

船木委員 いいですか。

皆さん一人一人の意見も聞きたかったんですけども、長期にわたって先生（※会長）には本当にいろいろとありがとうございました。また、委員の皆さんもですね、貴重な意見をたくさん、また吉村さんには本当に貴重な意見をたくさんいただき、ありがとうございました。教育の本質はですね、やはり子どもたちの体力を向上して、学力を高めるということにあると思うんです。ですから、学校環境はこれでいいかもしれませんけれども、やはり各学校が、あの学校にはたくさんいい先生がいる（※が、別の学校にはいない）ということのないようにですね。公平な教員の配置をしていただきたい。先生によってクラスが変わる、先生によって学校が変わるということを見てきていますので、いくら環境を整えても学力は上がりませんから、その辺りをやはり教育委員会として、教員の資質をきちっと見た上での配置ということを、よろしく願います。

赤松会長 ありがとうございます。
はい、願います。

高垣委員 すみません、スクールバスですが、夏には、関屋の方を走っていただきました。その成果と反省。今後どうしていくのかというのを教育委員会の、もしよかったら関屋小学校のPTAさんとか、運営協議会の方にその説明をしていただきたいと思いますので、またよろしく願います。

赤松会長 ありがとうございます。
せっかくの機会ですので、その他にございませんでしょうか。本委員会を振り返って、総括的なことでも構いません。
そういたしましたら、どうぞ。

甲斐委員 はい。結局、来週12月2日は鎌田小学校の運営協議会に来ていただけるんですかね。すみません、確認です。

事務局・司会 はい。お伺いする予定です。

甲斐委員 ありがとうございます。大丈夫です。

赤松会長 ありがとうございます。
そういたしましたら、途中時計を見ましたら、今回は私の目の前に事務局から時計が置かれていまして、少しプレッシャーをかけられているなど思っていたんですけども。途中、12時前には終われるかなと思っていましたが、皆さん貴重な機会なのでぜひ、ということで、御意見をたくさん賜りました。大変ありがとうございました。取り回しが下手で、本当に大変申し訳ありませんでした。あと、連絡事項が残っておりますので、その点について事務局の方からよろしく願いいたします。

事務局・司会 すみません、失礼します。
本日の議事録につきましては、また仮の状態で委員の皆様の内容をメールで御確認いただきまして、修正をした後に署名委員のかたに紙媒体で持参させていただきます。本日、名簿順に、西山委員と甲斐委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

西山委員 はい。

甲斐委員 大丈夫です。

事務局・司会 ありがとうございます。
そうしましたら、その段取りで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

甲斐委員 答申は、そのタイミングと同じなんですかね。答申書の内容はまた別で送られて、議事録とは別に確認するような。

赤松会長 その予定です。順番は、どちらが先になるかというのは。また報告します、とさせていただきます。

甲斐委員 よろしく願いします。

赤松会長 それでは、これで委員会を終了させていただきたいと存じます。どうもありがとうございました。

各委員 ありがとうございました。

12時17分 閉会